

介護労働シンポジウム「介護労働の現状と未来」



公益財団法人介護労働安定センターは2022年11月10日、第26回介護労働シンポジウム「介護労働の現状と未来」を開催しました。11月11日の「介護の日」を踏まえた取り組みで、開催は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、3年ぶり。

次期介護保険制度改正を展望した基調講演やパネルディスカッション「介護労働の現状と未来」が行われ、全体を通して介護分野でのICTの活用が大きなテーマになりました。

高野氏は、大きく①介護保険制度の課題と人材確保と②2024年度の制度改正・介護報酬等改定の動向——の2点について解説しました。介護保険制度の課題として、「財源の逼迫」や「要介護高齢者の増加」、「介護人材の確保」を指摘。さらに「人口構造の変化（2040年問題）」が大きな影響を及ぼすことを示しました。2040年には、高齢者人口が増



2024年介護保険制度改正の動向から考える介護業界の未来

介護労働の行方

基調講演

東洋大学ライフデザイン学部准教授

高野龍昭氏

加する一方、人口全体は減少し、特に生産年齢人口（15～64歳）が減少することが見込まれています。高野氏は、85歳以上の人口の増加等を指摘しました。

厚生労働省では、第8期介護保険事業計画（2021～2023年）に基づく介護職員の必要数を推計しており、2019年度の約211万人と比べて2040年度には約280万人と、約69万人増やす必要があることが示されています。高野氏は、「どう考えても難しい。介護分野でできることは生産性の向上です。生産性の向上とは、少ない介護職員で多くの利用者に対応できること。その方策としてICTの活用が出てきてい

ますが、より推進されなければなりません」と述べました。

高野氏は、2019年の「介護職員必要数」や「20〜64歳人口」について2019年の数値の実数を「100」として指数化し、その後の伸びを提示。それによると、介護職員数は2040年に「133」も必要になります。他方、20〜64歳人口は2040年に「80」まで減少する見込みです。こうしたデータを参照しながら高野氏は、2040年における厚生労働省の推計の実現可能性が低いことを強調。新たな介護人材の確保には限界が来ることから、「色々な施策を組み合わせて人材を確保していくことになる」と述べました。

ＬＩＦＥの活用ができる 人材の確保・育成を

前段の説明を踏まえて高野氏は、

②2024年度の制度改正・介護報酬等改定の動向について解説。その中で介護分野でのデータヘルス改革が進展し、2021年4月から「科学的介護情報システム」(Long-term care Information system For Evidence: LIFE)が始動していることに言及しました。

LIFEではADLなどのデータを提出した後、フィードバックを受けることになっています。フィードバックでは、全国平均と自施設・事業所の利用者の状態を比較できるグラフ等が示されます。フィードバックデータを施設・事業所で分析し、ケアの質の向上に向けて取り組むことが考えられています。

高野氏は、「介護人材の確保では、量とともに質の確保が大事です。その取り組みを、LIFEを使ってできればいいのではないかと対応できる人材の確保・育成に取り組んでいただきたい。データリテラシーに長けていくことと、介護サービスをより改善していくための知識・技術が必要になります」と述べました。その一方、LIFEで収集しているデータは、

人との交流が十分できているかなどの社会的な側面が不十分であることも指摘。そうした点も理解したうえでLIFEを活用する重要性を強調しました。

他方、地域共生社会の実現を目指す2020年の制度改正では、「重層的支援体制整備事業」が導入されたことも紹介しました。同事業では、制度の縦割りを排した包括的な相談支援の体制や地域づくりに向けた支援などを一体的に行います。こうした取り組みに対応できる介護人材が求められています。

することも指摘しました。

高野氏は、厚生労働省が2019年5月に示した「医療・福祉サービス改革プラン」でロボット・AI・ICT等の実用化の推進やデータヘルス改革が掲げられるとともに、2040年時点で医療・福祉分野の単位時間サービス提供量について5%以上の改善を目指すことが挙げられていることなどを紹介。こうした方向を踏まえて今後の制度改正・介護報酬改定も行われる見通しを示しました。

パネルディスカッション 「介護労働の現状と未来」

◆コーディネーター

大妻女子大学名誉教授 是枝祥子氏

◆パネリスト

東洋大学ライフデザイン学部准教授 高野龍昭氏

株式会社エクセレントケアシステム執行役員 柴垣竹生氏

フリーアナウンサー 駒村多恵氏

高野氏の基調講演を踏まえて是枝氏は、介護事業所では人手不足もあり、「目の前のサービスを何とかしなければならぬ現状があ

る」と強調。ICTの活用などに取り組みたくても取り組めない苦境にあることを説明しました。

是枝氏の指摘を受けた高野氏は、



駒村多恵 氏



柴垣竹生 氏



高野龍昭 氏



是枝祥子 氏

介護事業所がICTの活用において費用面では、都道府県に設置された医療介護総合確保基金による助成を活用できることを紹介。またICTの導入・定着は困難を伴うこともあるため、「1〜2年のスパンで段階的に導入していけばいいのではないか」とし、具体的な取り組み事例も紹介しました。

次いでエクセレントケアシステムの柴垣氏が発言。同社は、全国7都府県で介護付有料老人ホームと認知症グループホームを展開。柴垣氏は、人材の確保・教育の責任者を担っており、その立場から「生産性の向上」に関して説明しました。

「生産性の向上」について「言葉通りに現場にぶつけると拒否反応が返ってくる」と指摘。これを乗り越えるうえでまず、推進役となるリーダーや管理者がマネジメントに専念できるようにすることを強調。「推進役が現場を説得し、納得させて動かしていく」と述べました。

そのうえで有効な方策として、①ICTと②介護助手の活用を2点を提示。まず①ICTの導入で有効なものとしては、見守り支援

機器と介護記録ソフトを挙げ、介護現場でそれらを組み合わせて省力化を図り、介護職がケアに集中できるようにしていることを紹介しました。

②介護助手については、大阪市の事業による実証実験にアドバイザーとして参画していることを紹介。実証実験では、現場の業務をアセスメントし、ケアとケア以外の清掃などの周辺業務を分けて、周辺業務を介護助手（大阪ではアシスタントワーカーと呼称）に任せ、介護職はケアを中心に担うことを実施。また柴垣氏の会社では介護助手を「生活支援員」として既に導入しています。

フリーアナウンサーの駒村氏は、介護福祉士の資格を持ち、要介護5の母親の在宅介護と仕事を両立しています。在宅介護は15年。平日は3事業者のヘルパーと、2事業者のデイサービスを利用しています。

駒村氏は、食事介助のセミナーに参加し、自宅でミニセミナーを開催したことを紹介。たまたまセミナーの講師が駒村氏の母親について見てくれることになったことから、サービス提供を受けている

ケアマネジャーやデイサービスの看護師などに声をかけました。「私の母の近辺で、介護の質のボトムアップにちよつとでも繋がったかなという感じがします」

駒村氏の取り組みについて高野氏は、「学びの機会にもなるし、チームのコミュニケーションにも繋がる」と指摘。是枝氏も「利用者の方がサービスを提供する介護職たちを育てるのもいいですね。自然にそういうことができるのは在宅です」と称賛しました。

駒村氏はICTの活用にも言及。デイサービスに來ている外国人技能実習生が日本語での書類作成に苦労していることなどを紹介し、「記録に関してはぜひ、電子化を進めてほしい」と訴えました。これを受け柴垣氏は、エクセレントケアシステムで導入している介護ソフトは外国語にも対応しており、「日本語の壁を取り除く一つの方策になると思います」と応じました。

その後、会場からの質問にパネリストが答えるなど、会場全体の一体感が感じられる中、シンポジウムは大きな拍手に包まれて終了しました。